

第二次志木市電子市役所推進計画

平成23年4月

志 木 市

目 次

第1 計画の策定にあたって	1
1 計画の概要	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画期間	1
(4) 計画の推進体制	1
2 情報化の潮流	2
(1) 国・県の動向	2
(2) 情報化ニーズ	2
第2 情報化の現状と課題	3
1 市の現状	3
2 今後の課題	3
(1) 行政サービスの情報化	3
(2) 行政運営の情報化	3
第3 基本目標・基本的な考え方	4
1 基本目標	4
2 基本的な考え方	4
第4 施策の体系	7
第5 施策の内容	9
1 効率的な行政システムの構築	9
2 快適な市民生活の実現	13
3 情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底	17
4 情報公開の充実	19
5 広報・広聴活動の充実	20
6 円滑な情報化の推進	21
第6 各課システム導入・稼働一覧	23

第1 計画の策定にあたって

1 計画の概要

(1) 策定の趣旨

情報通信技術のめざましい発展により、パソコンの普及、携帯電話の高機能化など、すでにインターネットは市民生活の重要なインフラとなっている。

国では、「新たな情報通信技術戦略」等を策定し、情報通信技術による徹底的な情報公開を行い、市民レベルでの知識・情報の共有が行われる「知識情報社会」を実現し、政府が主導する社会から、国民が主導する社会への転換をめざしている。

市でも、行政の情報化を通じて簡素で効率的な行政システムを確立するとともに、市民のさらなるまちづくりへの参画を求めるため、インターネットによる徹底した行政情報の提供など、市民への行政の透明化がますます重要な課題となっている。

平成13年3月には「志木市情報化推進計画」、平成18年5月には「電子市役所推進計画」を策定し、高度な情報通信技術を積極的に取り入れ、行政情報の電子化とその総合的な利用をはじめ、事務事業のシステム化、ネットワーク化などに取り組んできた。

ここで、さらに情報通信技術を積極的に活用し、行政事務の効率化・高度化及び市民サービスの向上を図り、健康・医療・福祉都市構想を推進するため、新たに「第二次志木市電子市役所推進計画」を策定する。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、第四次志木市総合振興計画の部門計画であるとともに、情報化推進に関する計画として、志木市が今後、取り組むべき情報化の課題を明らかにし、関係各課の情報化の指針となるものである。

(3) 計画期間

計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とする。

(4) 計画の推進体制

市の情報化は、さまざまな業務にわたり、計画策定、情報基盤整備、運用管理、評価など、あらゆる面にわたって総合的な企画・調整が必要である。

特にデータの総合的・横断的な活用を推進し、LANなど基幹的な情報基盤整備を拡充する場合には、全庁的な調整、職員の啓発等が不可欠である。

このため、志木市情報化推進本部を中心として、全庁的に取り組んでいくものとする。

2 情報化の潮流

(1) 国・県の動向

国では、内閣に設置されたIT戦略本部が平成22年5月に発表した「新たな情報通信技術戦略」において、情報通信技術を活用した「知識情報社会」への転換を果たし、新たな国民主権の社会の早期確立をめざしている。

また、県では平成23年3月に「第4次埼玉県IT推進アクションプラン」を策定し、「ITの利活用による豊かで元気な県民生活の実現」をめざしている。

(2) 情報化ニーズ

市民への市政情報の提供は、広報紙やCATVなど、さまざまな方法により実施してきた。また、平成12年10月に市のホームページを開設、平成20年8月にはモバイルサイトを開設し、インターネットを利用した市政情報の提供も行っている。

平成21年度に実施した市民意識調査では、20%の市民がホームページ・モバイルサイトから市の情報を得ている。また、平成18年4月にスタートした公共施設のインターネット予約においては、平成21年度の受付実績が45%を超えている。

まだ多くの行政手続がインターネット化されていないことを考えると、行政サービスの情報化に対する潜在的ニーズは大きいものと思われる。

第2 情報化の現状と課題

1 市の現状

志木市では、昭和63年11月に汎用コンピュータを導入し、情報化のスタートを切った。平成20年2月に、より幅広い業務と連携が取れるように、オープンシステムによる住民情報システムの再構築を行った。

庁内LANを利用したグループウェアや財務会計システムなど全庁横断的なシステムを安定的に運用している。さらに人事給与システムなどを導入し、事務の効率化を図っている。また、平成18年4月からは公共施設予約システムのインターネット予約の開始、平成22年7月からは電子申請システムの開始など、インターネットを活用した市民サービスをスタートさせた。

2 今後の課題

今後、情報セキュリティに留意しつつ、情報通信技術の便益を最大限活用することにより、行政の簡素化、効率化及び総合化を図るとともに、情報化を通じて市民の利便性を向上させ、高度・多様化する市民ニーズに対応する必要がある。また、地域における情報リテラシー（情報を活用する創造的能力）の向上を促進することも必要となっている。

具体的には、次のような課題が考えられる。

(1) 行政サービスの情報化

- ① インターネットによる行政情報の提供
- ② 行政サービスを「24時間365日」受けられる体制の構築
- ③ ワンストップサービスの実現など窓口サービスの情報化
- ④ 健康・医療・福祉サービスの一元的な情報化
- ⑤ 情報通信技術の便益を受けない情報弱者への配慮

(2) 行政運営の情報化

- ① 情報の共有化による創造的、戦略的行政運営の展開
- ② ネットワークを活用した事務の効率化
- ③ インターネットによる広聴機能の充実
- ④ 情報通信技術に対する職員の資質の向上
- ⑤ 学校における情報化の推進

第3 基本目標・基本的な考え方

1 基本目標

- (1) 効率的な行政システムの構築
- (2) 快適な市民生活の実現
- (3) 情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底
- (4) 情報公開の充実
- (5) 広報・広聴活動の充実
- (6) 円滑な情報化の推進

2 基本的な考え方

(1) 効率的な行政システムの構築

社会情勢の変化や多様なライフスタイルから、もたらされる市民ニーズにより、複雑化し増大する行政事務に対応するため、情報通信技術によって「行政情報の共有化」と「緊密な職員間のコミュニケーション」を推進し、行政運営の総合化、高度化及び迅速化を図る。

さらに、積極的な情報システムの導入やネットワークの活用により、事業の創造性を高めるとともに、事務の効率化、簡素化を進める。

また、情報化の推進にあたっては、常に埼玉県や県内市町村と連携して進められるよう情報を交換するとともに、情報システムの開発等についても、共同開発・共同運用など、広域の連携について対応する。

【将来目標】

- ① 行政事務のシステム化の推進
- ② ネットワークによる情報共有の推進

(2) 快適な市民生活の実現

市民の利便性を向上させる情報化を推進する。

24時間365日、いつでも証明書の交付を行えるようにする。具体的には、コンビニエンスストア交付の導入や電子申請システムの活用の推進を図る。また、市民が手数料等の支払いについても電子的な決済基盤を構

築する。

さらに、データの共有化、システム連携の強化により、窓口業務の効率化・一元化（ワンストップサービス）をめざすとともに、図書館及び学校教育の情報化を推進する。

【将来目標】

① 効率的な行政手続の電子化の推進

(3) 情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底

情報セキュリティポリシーの徹底とセキュリティ教育の充実で、職員のセキュリティに対する意識を高める。職員ＩＣカードの利用、セキュリティ対策機器の導入、ＵＳＢメモリなど外部メディアの管理の徹底などシステム面でのセキュリティ対策も進める。

また、個人情報保護についての認識を高め、ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為に対する情報保護も含めた、情報流出等への対策を講じる。

【将来目標】

① 情報セキュリティ対策の推進

② 個人情報保護対策の強化

(4) 情報公開の充実

情報公開制度及び個人情報保護制度については、法令に基づき適切な運用を図る。また、市政に関する情報を公表し、市民との情報の共有化を図り、市民との協働のまちづくりを推進する。

【将来目標】

① 積極的な行政情報の透明化と市民参画の推進

(5) 広報・広聴活動の充実

市民の知りたい情報をリアルタイムに発信できるホームページ、モバイルサイトを活用し、広報・広聴活動の充実を図る。

【将来目標】

- ① ホームページの推進
- ② モバイルサイトの推進

(6) 円滑な情報化の推進

情報化の推進にあたって、情報通信技術への職員の対応能力の向上に努める。

また、行政のネットワーク化の進展により市民間に生ずる情報格差に対して、可能な限り解消する対策を実施する。

【将来目標】

- ① 情報活用能力の育成
- ② 情報格差への対策
- ③ 計画の進行管理

第4 施策の体系

1 効率的な行政システムの構築

将来目標	具体的な施策
① 行政事務のシステム化の推進	基幹系システムの更新
	財務会計システムの推進
	保全情報システムの推進
	建築物台帳管理システムの推進
	介護認定事務支援システムの推進
② ネットワークによる情報共有の推進	情報系ネットワークの推進
	グループウェアの推進
	職員ごとにID付与の検討

2 快適な市民生活の実現

将来目標	具体的な施策
① 効率的な行政手続の電子化の推進	住民基本台帳カードの多目的利用の検討
	証明書等のコンビニエンスストア交付の検討
	自己医療・健康情報活用サービスの検討
	公共施設予約システムの推進
	利用料支払いのインターネット決済化
	電子申請システムの推進
	電子決済の導入

3 情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底

将来目標	具体的な施策
① 情報セキュリティ対策の推進	情報漏洩対策の強化
② 個人情報保護対策の強化	個人情報保護対策の強化

4 情報公開の充実

将来目標	具体的な施策
① 積極的な行政情報の透明化と 市民参画の推進	行政情報の透明化の推進
	行政経営システムの推進

5 広報・広聴活動の充実

将来目標	具体的な施策
① ホームページの推進	ホームページの推進
② モバイルサイトの推進	モバイルサイトの推進

6 円滑な情報化の推進

将来目標	具体的な施策
① 情報活用能力の育成	職員情報化研修の推進
② 情報格差への対策	情報格差解消の推進
③ 計画の進行管理	計画の進行管理

第5 施策の内容

1 効率的な行政システムの構築

① 行政事務のシステム化の推進

◇ 基幹系システムの更新

【担当】 政策推進課、各関連課

現況と課題

住民記録・税・国民健康保険などの基幹系システムを、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、また事務の効率化を図るために、平成20年2月にホストコンピュータからオープンシステムに更新を行い、平成21年5月には福祉関係システムの連携を行った。

次期リプレイス（平成25年2月）に向け、現在のシステムを評価し、より効率的なシステムを選択する必要がある。

また、国においては、平成22年度に自治体クラウド推進本部が総務省に設置され、自治体クラウド導入の全国展開に向けた取組が本格化している。市においてもシステムの更新にあたっては、自治体クラウドを視野に入れた検討が必要である。

目標

窓口業務のワンストップサービス、保健福祉総合システム等を念頭に、証明書等のコンビニエンスストア交付や電子決済の実現を目指すとともに、自治体クラウドを視野に入れ次期システムの調査・検討を行い、平成25年2月のリプレイスを行う。

対応

次期基幹系システムの更新に向け、基幹系システム運営委員会で、前回の開発の遅れなどの課題を踏まえ、開発費、運用経費の節減や国の動向等を見極めながら検討を進め、将来を見据えたシステムの選定等を行う。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基幹系システムの更新	検討		更新	運用	

※1 自治体クラウド…自治体業務を標準仕様化し、ネットワークを通じてシステムを複数の自治体で共同利用して、事務の効率化、経費の削減を図る仕組み。

◇ 財務会計システムの推進

【担当】 財政課

現況と課題

平成18年6月に成立した「行政改革推進法」の中で、企業会計の慣行を参考とした新たな地方公会計の整備が規定された。

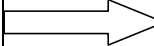
これに基づき民間企業の発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた財務書類の整備が、地方公共団体に求められている。

目標

財務会計システムを新地方公会計制度へ対応したシステムへ更新する。

対応

平成23年度における財務会計システムの更新にあたり、新地方公会計制度に準拠したシステムを、遺漏のないよう整備・構築する。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財務会計システムの推進	更新 	推進			

◇ 保全情報システムの推進

【担当】 建築耐震課、

各公共施設管理担当課

現況と課題

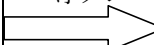
公共施設台帳（市有建築物）については、現在、紙ベースで行われているため、各施設管理者は建築耐震課で閲覧し対応している。

目標

公共施設台帳（市有建築物）を電子化し整備することにより、各施設管理者との情報の共有及びペーパーレス化を推進する。

対応

公共施設安心・安全化計画（市有建築物編）の策定に伴い、公共施設の維持管理のため、効率的で効果的な保全情報システムの運用方法を検討し、各公共施設管理者でも活用を行えるよう周知し、推進を図る。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保全情報システムの推進	導入 	推進			

◇ 建築物台帳管理システムの推進

【担当】 建築耐震課

現況と課題

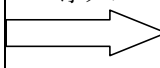
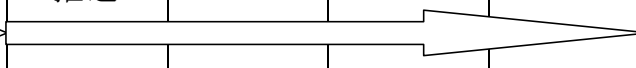
建築基準法第12条第7項の規定に基づく「建築物台帳」について整備するとともに、適切な運用管理が求められている。

目標

建築物台帳を整備し、電子システム管理をすることにより、建築相談業務等への対応の迅速化及び事務の効率化を図る。

対応

平成23年度から運用を開始できるよう、建築物台帳管理システムを整備する。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
建築物台帳管理システムの推進	導入 	推進 			

◇ 介護認定事務支援システムの推進

【担当】 高齢者ふれあい課

現況と課題

介護認定事務支援システムは、介護保険の申請から一次判定、二次判定、結果送信データ作成までの認定審査業務について、一元管理を行っている。

介護保険事務処理システムと連携させることにより、事務の効率化を図っているが、導入当初より大きなバージョンアップがなく、複雑な作業も多いため、今後、介護認定事務支援システムの更新が必要である。

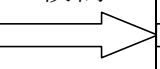
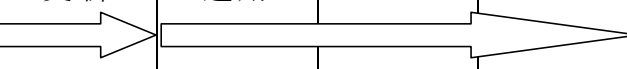
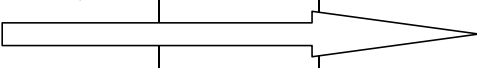
目標

既存システムのリース契約終了に合わせて、引き続き新規のリース契約を円滑に行うため準備を進める。

(平成25年2月1日更新)

対応

平成24年度の更新に向けて、基幹系システムの選定とともに、介護認定事務支援システムの情報収集等を行い、導入を図る。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
介護認定事務支援システムの推進	検討 	更新 	運用 		

② ネットワークによる情報共有の推進

◇ 情報系ネットワークの推進

【担当】政策推進課

現況と課題

事務処理に関して情報技術の占める割合は年々拡大し、情報系ネットワーク及びそれに接続し利用される総合行政ネットワーク（L G W A N）の重要性は、ここ数年で急激に大きくなっている。すでに地方税ポータルシステム、生活保護業務データシステムなど複数のサースアプリケーションがL G W A Nを利用して稼働している。今後も国等と連携して導入されるアプリケーションが増えていくものと思われる。

目標

今後、サースを使用した国との連携業務が増えた場合のネットワーク負荷などに耐えられるネットワークの基盤整備を行う。

対応

ネットワークの全体的な見直しを行い、ボトルネック^{※3}になっている箇所を解消し、業務が滞らないよう整備を進める。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
情報系ネットワークの 推進	更新 ^{※a}	調査	見直し	更新 ^{※b}	更新 ^{※c}

※1 総合行政ネットワーク（L G W A N）…全国の地方自治体間を接続したネットワーク。

また、国の府省間ネットワークである霞ヶ関WANと相互接続している。

LGWANは「Local Government Wide Area Network」の略。

※2 サース（SaaS）…ネットワーク経由で必要な機能を必要な分だけ利用できるようなソフトウェアの配布形態。

※3 ボトルネック…パソコンの処理速度やネットワークの通信速度の低下の原因となっている「瓶の首」のような「隘路」となっている要素。

※a インターネット接続サーバ等

※b 無線LANアクセスポイント等

※c 出先施設との広域LAN接続機器等

◇ グループウェアの推進

【担当】政策推進課

現況と課題

全職員の情報共有を行っているグループウェアは、所属単位での利用のため、個人単位での利用を想定した機能などを利用できていない。

目標

職員ごとにグループウェアを活用できる体制を検討し、導入を図る。

対応

次回システム更新を視野に入れながら、他のグループウェアの技術動向や他市の運用状況などの情報収集を図り、より効率的な情報共有が行えるよう運用を行う。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
グループウェアの推進	推進			検証	推進
職員ごとにID付与の検討	検討				導入

2 快適な市民生活の実現

① 効率的な行政手続の電子化の推進

◇ 住民基本台帳カードの多目的利用の検討 【担当】政策推進課

総合窓口課、各関連課

現況と課題

住民基本台帳カードを作成することにより、電子申請・届出サービスでの電子署名や、公的な身分証明書として利用できる。しかし、住民基本台帳カードの普及率はおよそ3%と低く、その他の多目的利用は現在実施していない。印鑑登録証や図書館カード等の住民基本台帳カードへのワンカード化を行うなど、市民の利便性を高めるよう検討を進める必要がある。

なお、現在、国では社会保障と税の共通番号制度の検討を進めており、住民基本台帳ネットワークと連携して住民基本台帳カードの活用が予定されている。

目標

国の動向を見守りながら多目的利用の検討を行い、住民基本台帳カードを利用できるサービスの具体化を図る。

対応

住民基本台帳カードと多目的利用可能なサービスのシステムとの連携について、方針を決定する。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
住民基本台帳カードの 多目的利用の検討	方針決定	推進			

◇ 証明書等のコンビニエンスストア交付の検討

【担当】 総合窓口課

現況と課題

住民票の写し等の証明書のコンビニ交付が平成22年2月から先進自治体で始まった。最寄りのコンビニで証明書が取得できることから、市民の利便性が高まるとともに、コンビニの端末機で交付までの手続きをすべて行うため、窓口業務の負担が軽減できる。

しかしながら、このサービスを利用するためには、住民基本台帳カードを作成する必要があるため、その普及が課題である。

目標

検討を進め、本計画期間内に導入する。

対応

住民基本台帳カードの利用などを検討し、効果的に導入する。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
証明書等のコンビニエンスストア交付の検討	検討		導入	運用	

◇ 自己医療・健康情報活用サービスの検討 【担当】 市民病院医療事務課
現況と課題

個人の健診履歴や投薬歴などの医療に関する履歴については、通・入院した病院がすべて管理しているため、初診の病院では活用することができず、安心・安全な医療の提供を受けられない恐れがある。

目標

どこの医療機関にかかっても、あらゆる時に自分自身の医療・健康情報を活用することができる基盤を整備し、安心・安全な医療環境を創造する。

対応

国が進めている自己医療・健康情報活用サービス構想（「どこでもMY病院」構想）の動向を研究し、市民病院への導入可否を決定する。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
自己医療・健康情報活用サービス導入の検討	調査 動向確認			導入	
	→			→	

◇ 公共施設予約システムの推進 【担当】 政策推進課、地域振興課、福祉課、健康増進センター、生涯学習課、いろは遊学館、柳瀬川図書館

現況と課題

公共施設のインターネット予約を促進し、利用者の利便性向上と窓口業務の省力化、無人化を図る。今後は利用料などのインターネット決済化を推進する必要がある。

目標

費用対効果を考慮しつつ、利用者の利便性向上のため、インターネット決済化を検討し、導入を図る。

対応

インターネット決済化について、技術的動向、運用経費等を見極めながら、導入の方針を決定する。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公共施設予約システムの 推進	運用			検証	更新
利用料支払いのインター ネット決済化	検討				方針決定

◇ 電子申請システムの推進

【担当】政策推進課、各担当課

現況と課題

県と市町の電子申請共同運営協議会に参加し、電子申請システムを共同利用している。今後は申請や届出事務の手続数を増やし、利用件数の増加を図りながら、手数料等の電子的な支払いについても検討する必要がある。

目標

利用できる手続数を増やし、利用件数を増やす。

対応

軽易に手続を作成できる簡易申請を用いて、講座参加者募集や意見公募、市民アンケートなど、簡易な受付業務をインターネット上で受付できるようにする。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
電子申請システムの 推進	推進	検証	更新	推進	検証

◇ 電子決済の導入

【担当】会計課

現況と課題

現在の税等の収納方法は、納付書による現金納付又は口座振替による方法となっている。しかし、社会生活を取り巻く現状は、電子化の進展に伴い、現金を必要としないさまざまな支払い手段が提供され、その利用者が増加している。このようなことから、税等の収納に関しても、市民の利便性の向上を図る観点から、クレジットカード、電子マネー等の収納チャンネルの拡大について検討する必要がある。

目標

電子決済による収納チャンネルの拡大については、費用対効果などの検討を要するため、導入可能となったものから順次導入していく。

対応

電子決済による収納が可能と考えられる収納項目の範囲を検討するとともに、あわせて導入した場合に発生するシステム変更や関係機器の導入、そして手数料の対応など、市民の利便性向上と費用対効果を総合的に勘案する必要があることから、関係課との協議、調整を図り導入していく。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
電子決済の導入 (可能となったものから順次導入)	検討		導入		

3 情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底

① 情報セキュリティ対策の推進

◇情報漏洩対策の強化

【担当】政策推進課

現況と課題

情報の電子化が進み、大量のデータを簡単に持ち出すことが可能になり、セキュリティリスクが高まっている。システム化の推進とあわせて、車の両輪としてセキュリティ対策の強化が必要となっている。

目標

人的なセキュリティの脆弱性が問題とならないよう、システム面でのセキュリティ対策を強化する。

対応

外部からの不正アクセス対策として、ファイアウォールの構築、通信データの暗号化、専用回線の利用などの強化を図るとともに、情報セキュリティポリシーの適切な運用に努める。

今後は^{※1}ログ監視システムなどのシステムを導入していく。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
情報漏洩対策の強化 (対策システム導入)	調査	検討	導入	運用	
	→		→	→	

※1 ログ監視システム…コンピュータの利用状況やデータ通信の記録を監視するシステム。

② 個人情報保護対策の強化

◇個人情報保護対策の強化

【担当】 事務管理課

現況と課題

電子計算機による個人情報等の処理は、大量かつ容易に処理できる一方で、事故が発生した場合は、甚大な被害が想定される。

目標

個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を推進する。

対応

実施機関が次に掲げる事務を新たに実施しようとする場合は、個人情報保護の措置を講じた上で、情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴いて実施する。

- i. 新たに個人情報の取扱いに関する業務を外部に委託する場合
- ii. 電子計算機を利用して保有個人情報を処理する場合
- iii. 実施機関の電子計算機を通信回線により結合使用とする場合

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
情報公開・個人情報保護審議会への諮問	運用				
	→				

4 情報公開の充実

① 積極的な行政情報の透明化と市民参画の推進

◇ 行政情報の透明化の推進

【担当】 事務管理課

現況と課題

統計情報や審議会等の会議録など市が保有する情報を適時かつ適正に市民へ公表するなど、一層の行政情報の透明化が求められている。

目標

市民ニーズの高い情報は、個人情報保護に留意しながら、可能な範囲においてインターネット上で入手できるようにする。

対応

市が保有する公文書のデジタル化を推進する。併せて文書管理システムの導入についても検討する。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
行政情報の透明化の推進	推進				

◇ 行政経営システムの推進

【担当】 政策推進課

現況と課題

行政評価書について、適正な各種の行政活動データを作成し、公表を行うとともに、活動結果について、集約分析を行う必要がある。

目標

予算と連動し、効率的で質の高い行政運営を行うための行政データの集積を行う。

対応

市の事業計画の基礎データを基に、行政評価書、事業計画書、実施計画書等の各種帳票を作成する機能を活用し、既存財務会計システムとの連動により、数値データの集計、分析を行う。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
行政経営システムの推進	導入 運用	検証 運用	運用		

5 広報・広聴活動の充実

① ホームページの推進

◇ ホームページの推進

【担当】秘書広報課

現況と課題

市公式ホームページを通じて、市政に関する最新情報を迅速に発信するため、平成21年度に5年間の長期継続契約で導入した^{※1}CMSの操作について、職員の更なる習熟を図るとともに、「市民に提供すべき情報は必ずホームページに掲載する」という意識の啓発を推進していく必要がある。

目標

スムーズな情報発信の基盤をつくるため、CMSの操作に習熟した職員を増やす。

対応

CMSの操作研修の機会を増やし、初心者研修に加え、コンテンツの質の確保・向上を目指した中級者研修等も実施する。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ホームページの推進	推進 →	検証 →		更新 →	推進 →

※1 CMS（コンテンツマネジメントシステム）…ホームページに掲載する情報を、担当者が直接入力することができるシステム。

② モバイルサイトの推進

◇ モバイルサイトの推進

【担当】秘書広報課

現況と課題

今後はアクセス数の増加、メール配信の登録者の増加等を図るために積極的な周知活動及びコンテンツを拡充していく必要がある。

目標

ホームページと連動しながら、新たなコンテンツの拡充を図り、メール配信のメニューも増やす。

対応

^{※1}スマートポスターや^{※2}QRコード等の活用により、モバイルサイトの認知度を高め、利用率の向上を図る。また新規コンテンツなどについては、担

当課へ積極的な提案を行い、モバイルサイトの特性を最大限に活用した効果的な情報発信を行なう。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
モバイルサイトの推進	推進				
	▶				

※1 スマートポスター… I C タグが埋め込まれたポスター。携帯電話などのモバイル端末をかざすと、モバイルサイトに直接アクセスできる。

※2 QRコード…白と黒のドット模様の2次元コード。携帯電話のカメラ機能などで読み取ると、モバイルサイトに直接アクセスできる。

6 円滑な情報化の推進

① 情報活用能力の育成

◇ 職員情報化研修の推進

【担当】政策推進課

現況と課題

情報化施策を円滑に推進し、情報通信技術を活用した高度な市民サービスを提供するために、職員一人ひとりが情報システムを効果的に活用するための能力開発が必要であるとともに、セキュリティに対する意識の向上も重要である。

目標

すべての職員に必要な最小限の^{※1}メディアリテラシーを習得させる。

対応

情報化研修を計画的に実施する。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
職員情報化研修の推進	実施				
	▶				

※1 メディアリテラシー…コンピュータや先端的の情報通信機器を使いこなせる能力。または情報メディアを主体的に読み解いて、活用する能力のこと。

② 情報格差への対策

◇ 情報格差解消の推進

【担当】全所属

現況と課題

様々な制約から情報化の成果を十分に受けることが困難な市民に対しての対応が必要である。

対応

ホームページの多言語対応や^{※1}アクセシビリティ向上、^{※2}情報キオスク端末の設置など、各事業課が情報弱者への対応を推進する。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
情報格差解消の推進	推進				
					

※1 アクセシビリティ…情報やサービスなどがどれくらい利用しやすいか、特に障がい者や高齢者などが不自由なく利用可能かどうかの度合いを示すもの。

※2 情報キオスク端末…パソコンを持っていない人でも、情報サービスを受けられる、簡単な操作で手軽に扱える街頭端末のこと。

③ 計画の進行管理

◇ 計画の進行管理

【担当】政策推進課

情報化は、市のあらゆる業務に関係することから、その推進については、志木市情報化推進本部を中心として、全庁的に取り組んでいく。

具体的施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
計画の進行管理	推進				
					

第6 各課システム導入・稼働一覧

番号	システム名	担当課
	システムの概要	
1	基幹系システム 概要 住民情報、税、国保、年金、介護、福祉などの市の基幹業務系システムである。 課題 窓口業務のワンストップサービス、保健福祉総合システム等の実現を図る。 今後の対応 次回基幹系システムの更新に合わせ、基幹系システム運営委員会で検討し、より効率的なシステムを導入する。	政策推進課
2	グループウェア 概要 ネットワークを活用した職員間の情報共有のためのシステムである。 課題 情報系端末の一人一台体制の確立に向け、個人ID化により、スケジュールのグループ管理やペーパーレス化などのグループウェアの機能をより生かせるよう検討する。 今後の対応 次回システム更新を視野に入れながら、他のグループウェアの技術動向や他市の運用状況などの情報収集を図り、より効率的な情報共有が行えるよう運用を行っていく。	政策推進課
3	公共施設予約システム 概要 市内の文化施設・スポーツ施設の予約受付などの窓口業務支援及び市民がインターネットを使用して空き状況の確認と利用予約を行なうことができるシステムである。 課題 電子決済を導入し、利用者の利便性向上を図っていく。 今後の対応 電子決済の技術的動向を見極めながら、もっとも費用対効果が見込めるタイミングで、導入を図っていく。	政策推進課
4	例規集検索システム 概要 データベース化した志木市の例規(条例、規則、要綱等)の検索システムである。 課題 要綱の更新及び掲載の進捗状況が課題である。 今後の対応 統一的なデータの維持管理を行う。	政策推進課
5	ホームページ 概要 市公式ホームページを通じて、市政に関する最新情報を発信するとともに、市政やまちづくりなどについての意見聴取を行っている。 課題 市公式ホームページを通じて、市政に関する最新情報を迅速に発信していくため、平成21年4月に導入したCMSの操作について、職員の更なる習熟を図るとともに、「市民に提供すべき情報は必ずホームページに掲載する」という意識の啓発をさらに推進していく必要がある。 今後の対応 CMSの操作研修の機会を増やし、初心者研修に加え、コンテンツの質の確保・向上を目指した中級者研修等も実施する。	秘書広報課

6	モバイルサイト 概要 携帯電話で情報を見ることができる市公式モバイルサイトを通じて、「いつでも どこでも」市からの情報をいち早くキャッチできる体制づくりを行い、ITの特性を活用して積極的な広報広聴活動を図っている。 課題 ホームページと連動しながら、新たなコンテンツの拡充をはかり、メール配信のメニューも増やしていく。 今後の対応 QRコード等の活用により、モバイルサイトの認知度を高め、利用率の向上を図る。また新規コンテンツなどについては、担当課へ積極的な提案を行い、モバイルサイトの特性を最大限に活用した効果的な情報発信を行なう。	秘書広報課
7	人事給与システム 概要 人事の発令や履歴管理、給与の支払い、出退勤の状況を含め超過勤務手当の把握、予算管理等、人事と給与に関する統合されたシステムである。 課題 制度改正に迅速に対応が可能か、また、運用する職員のシステムに対する習熟度により混乱が生じないか、スムーズな運用が可能かが課題である。 今後の対応 委託業者を含め新たな制度改正については今後も情報収集と共有を図り、システムについて年に数回の定期的な研修を業者に行ってもらおう。 また、運用する職員同士での情報交換を行い、スムーズな運用に努める。	人事課
8	電子入札共同システム 概要 発注情報の公告から入札、開札、結果公開までの一連の入札業務をインターネットを利用して安全かつ公正に行うとともに、入札等業務の効率化等を図るため、埼玉県電子入札共同システムに参加している。このシステムは、業者管理システム、入札情報公開システム、電子入札システムで構成されている。現在、県内64市町村中60市町が参加している。また、一部事務組合も1組合参加している状況である。 課題 埼玉県のシステムに参加をして共同運営しているため、独自での運用ができない。 今後の対応 現在は、建設工事及び設計・調査・測量業務について参加しているが、今後は、物品・その他業務への拡大が予想される。	事務管理課
9	財務会計システム 概要 財務会計システムは、効率的な予算の編成、執行管理等を行うため、平成7年から運用を開始。 本システムは、複数のシステムから構成されており、その導入については、順次、行われてきており、現在は、予算編成、予算執行、決算統計、起債管理等のシステムを稼働している。 課題 新地方公会計への対応が課題である。 今後の対応 新地方公会計制度に対応したシステムに更新する。	財政課
10	家屋評価システム 概要 家屋調査した結果の図面や評価をパソコンから入力、計算することで、省力化が図れると共に、経験の浅い職員でも作業を容易かつ正確に行うことを可能とする。 今後の対応 基幹系ネットワークと結合し、端末を共有することにより経費削減を図る。	課税課

11	固定資産情報システム 課税課 概要 航空写真と土地・家屋現況図を重ね合わせ、課税資料として活用する。 課題 都市計画図、市道認定図等とのリアルタイムな連携が課題である。 今後の対応 より有用な情報の共有と個人情報の保護についての検討	
12	公図閲覧システム 課税課 概要 公図を電子データ化し、市民への閲覧、業務への利用に供する。 今後の対応 円滑な運用を行う。	
13	eLTAX(エルタックス) 課税課 概要 地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムである。eLTAXで行える手続きは、個人住民税に係る給与支払報告書の提出や、法人市民税及び固定資産税(償却資産)の申告、申請などである。 そのほか、年金特徴業務(年金にかかる住民税の特別徴収業務)や、国税連携(確定申告書等の受信、平成23年1月開始)等を行う。 課題 電子申告サービスの対応団体の拡充が課題である。 今後の対応 円滑な運用及び普及拡大を図る。	
14	災害気象情報システム 生活安全課 概要 志木市の水防対策業務における迅速かつ的確な体制判断をするため、必要な気象情報や市内及び近隣区域の地域災害気象特性や過去の災害履歴に基づいた気象情報を受けることができる。 課題 突然に発生するゲリラ豪雨などの異常気象への情報収集及び防災初動体制の確立などが課題である。 今後の対応 気象情報会社からの情報を有効的に活用し、迅速且つ的確な体制判断に基づき、減災による安心・安全なまちづくりを推進する。	
15	窓口受付システム 総合窓口課 概要 総合窓口課窓口が発券機や番号を表示するディスプレイを平成22年5月に設置したもので、受付番号で順番に受付を行い、順番待ちの対応をスムーズに行えるようにする。 課題 市民が発券機から用件の番号を取るのに迷うことがある。 今後の対応 発券機の説明や総合窓口案内(フロアマネージャー)と連携して、窓口受付システムを活用していく。	
16	戸籍情報システム 総合窓口課 概要 戸籍事務を処理するシステムで、出生・死亡・婚姻・離婚・転籍等の届出に伴う戸籍の記載等の事務処理や戸籍謄本など証明書の交付事務を行っている。 課題 戸籍情報システムを長期継続契約で借り上げているが、平成23年度末で契約が満了となる。 今後の対応 平成24年度から新たな戸籍情報システムを導入するため、平成23年度に新たなシステムの導入の検討をする。	

17	畜犬管理システム 概要 犬の登録台帳及び通知作成、台帳一覧表示、新規登録、転入、転出、死亡等の管理、検索などのシステムである。 今後の対応 円滑な運用を行う。	環境推進課
18	粗大ごみ情報管理システム 概要 粗大ごみの手数料を、事前支払形式(シール券購入式)に変更した際に導入した。主な機能としては、新規受付台帳作成、台帳一覧表示、集計処理、年次更新、登録・編集、検索などがある。 今後の対応 円滑な運用を行う。	環境推進課
19	生活保護システム 概要 生活保護世帯及び世帯員の情報等のデータ管理、各扶助費の処理、経理処理、統計処理等を行う。 課題 基幹系システムへの組込み運用を検討する。 今後の対応 契約期限終了時のシステムの入れ替え等行っていく。	福祉課
20	障がい者福祉システム・障がい者自立支援システム 概要 障がい者情報等のデータ管理、障がい福祉サービスの支給決定事務、支払事務を行っている。 課題 システムに入っていない障がい福祉サービスの決定事務の統合が課題である。 今後の対応 契約期限終了時のシステムの入れ替え等行っていく。	福祉課
21	地域包括支援センターシステム 概要 総合相談や介護予防ケアマネジメントなど、高齢者に関する情報を市と高齢者あんしん相談センターと共有を行っている。 地域包括支援センターシステムは、サーバーと高齢者あんしん相談センターの端末機を専用回線でつなぐことで、センターで行う総合相談支援や介護予防ケアマネジメントなど一元的に管理でき、情報共有や事務の効率化が図られている。 今後の対応 高齢者あんしん相談センターの業務量は、高齢者の増加とともに年々増えており、その業務を更に適切に管理するためのシステムについて検討を行う。	高齢者ふれあい課
22	保育業務システム 概要 保育の管理運営を行っている。 課題 基幹系システムとは別に単独で運用していることの見直しが課題である。 今後の対応 全庁的な総合業務パッケージとして導入するのであれば、現行よりも同等又はそれ以上のシステムでないと対応が難しいと思われる。	子育て支援課
23	学童保育システム 概要 学童保育の管理運営を行っている。 課題 基幹系システムとは別に単独で運用していることの見直しが課題である。 今後の対応 全庁的な総合業務パッケージとして導入できるようなシステムであれば、検討したいが、それまでは単独システムでの運用となる。	子育て支援課

24	共用空間データ表示システム 概要 生産緑地データの管理と併せ、他の地図情報(都市計画基本図、地番図、道路網図等)を表示するシステムである。 課題 生産緑地のデータは毎年更新しているが、その他のデータは更新していない。 今後の対応 当面は現在の運用を継続する。	道路公園課
25	道路種別総合管理システム 概要 建築基準法に規定される道路種別を管理するため、GISにより地図上に道路種別を色分けしたものを表示する。 課題 新設道路や道路種別の変更等を随時GISに登録することが困難な状況である。 今後の対応 平成23年度よりソフト等を更新し随時登録等ができるシステムに改修する。	建築耐震課
26	薬剤管理システム 概要 調剤支援・処方監査・注射管理・服薬指導管理等を行うシステムである。 課題 正確に安全にするために、注射処方箋の医療総合情報システムの対応が課題である。 今後の対応 注射処方箋の医療総合情報システムとオンライン化に併せて、薬剤管理システムのバージョンアップが必要となる。	志木市立市民病院
27	医用画像情報システム 概要 放射線撮影のデータ化・CT撮影のデータ化・撮影画像管理等を行うシステムである。 課題 バージョンアップを含めたシステム保守を行うとともに、更なるシステム導入によるサービスの向上が課題である。 今後の対応 保守契約の締結、マンモ専用ViewerやマンモCADなど、有効なシステムの導入の検討、さらにはマンモグラフィ検診鮮度管理中央委員会の動向を見極め、機能の追加等を検討する。	志木市立市民病院
28	栄養管理システム 概要 栄養価計算・帳票作成(食数集計、食歴簿作成)・献立作成等を行うシステムである。 課題 スタンドアロンで、クライアント端末が1台での運用のため、効率よくシステムを使えていない。 今後の対応 クライアントサーバ型にし、クライアント端末を増やすことにより、複数台での処理が可能になり、業務の効率化を図ることができる。また、医療総合情報システムとオンライン化することにより、栄養指導の予約管理や患者情報の情報共有をすることが可能となる。	志木市立市民病院
29	医療総合情報システム(オーダリングシステム) 概要 患者情報管理・簡易オーダ(薬剤、検査、放射線、予約)・病室管理・医事会計・再来受付等を行うシステムである。 課題 病院業務の運用とシステム運用との乖離が多くある。 今後の対応 院内の業務の見直しを行うとともに、システムの改善も要求していく。また、他の医療システムとのオンライン化や電子カルテを視野に入れながら、システム使用の熟練度をあげる。	志木市立市民病院

30	C@Rna(地域医療連携ネットワークシステム)	志木市立市民病院
31	健診システム	志木市立市民病院
32	Web版企業会計システム	志木市立市民病院
33	Web版公営企業会計システム	水道料金課
34	配水管図検索システム	水道施設課

35	<p>期日前投票受付システム・投票管理システム 選挙管理委員会事務局</p> <p>概要 庁舎サーバー室にサーバーを設置し、市役所及びふれあいプラザに受付用端末をそれぞれ2台ずつ、選挙管理委員会事務局事務室に不在者及び統計処理用端末を1台設置している。業務としては、期日前投票期間において投票者の受付事務を行い、日次及び期間全体の各種統計処理を行っている。</p> <p>課題 ふれあいプラザの端末については、ISDNの専用回線による通信を行っているが、古いタイプの接続方式のため、対応機器等の環境整備が困難である。また、SEによるシステム運用支援を必要としているが、非常に高額なため、経費の縮減の検討が必要である。</p> <p>今後の対応 基幹系ネットワークを延伸し、LAN接続でシステムの運用ができないか検討する。SEによるシステム運用支援をすべて職員対応に代えることは難しいが、選挙期間前後に、高度な専門知識を有する電子政策担当職員の支援を受けることにより、一部の支援業務について、市側で運用を行っているか検討する。</p>
36	<p>志木市農地管理システム 農業委員会</p> <p>概要 農地法に基づく、農地情報の管理・運営を行ない、事務の効率化を図っている。</p> <p>課題 平成21年12月の農地法改正に伴ない、システム変更が必要。また、西原土地区画整理事業終了に伴ない、区域内の情報修正が必要である。</p> <p>今後の対応 平成23年度予算要望して改善を図る。</p>
37	<p>図書館システム 柳瀬川図書館</p> <p>概要 柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、宗岡公民館図書室、宗岡第二公民館図書室の間のオンラインによる図書館サービス・システムである。</p> <p>課題 図書館サービスの効率化、利用者サービスのより一層の向上を図るため、図書館情報ネットワークシステムの推進・充実を図る。</p> <p>今後の対応 図書館情報ネットワークシステムの推進・充実を図る。</p>